

「九州の未来力2030」第9回会合の概要

1. 開催日時：平成27年11月17日(火) 14時00分～16時00分
2. 開催場所：福岡合同庁舎5階 共用中会議室A
テーマ：「九州の未来力について―国の地方政策の転換を踏まえて―」

3. 議事概要

(1) プレゼンテーション

「九州の未来力について―国の地方政策の転換を踏まえて―」

((株)西日本シティ銀行 久保田代表取締役会長)

<要旨>

国と地方への政策バランスは、「第一期：東京一極集中」「第二期：一極集中の是正と地方の活性化（1985年頃～）」「第三期：是正抑制策の減速と地方活性化の抑制（2000年～）」「第四期：地方創生の推進（現在～）」と推移しており、東京一極集中及びその是正のサイクルを繰り返してきた。

政策バランスに合わせ、国土政策のフレームワークも、「地域間の均衡ある発展」を目的とした、1962年のそれを始めとする5回作成された「全国総合開発計画」から、「特性に応じて自律的に発展する地域社会」等を目指す「国土形成計画（2005～）」へと変遷を重ねてきた。

現在、日本が直面している人口減少問題に対して、国は「地方創生」を主要施策として対処しようとしている。しかしながら、現在の国の政策の特徴・問題点としては、「メニューの多様化：いろんな政策があるが、各政策の整合性がない」、「積み上げ方式：国が何故に何をするのかを十分に議論せず、単に要望を積み上げている」、「経済的側面の重視：そもそも、なぜ人口減少や地方の消滅が問題なのかを十分に議論せず、単に人口減少等を防ぐための政策となっている」という3点が挙げられる。

このような政策の特徴・問題点を踏まえた上で、地方としては、「財政状況が厳しい現状の下、全てへの対応は不可であることから、最適なものの選択」「自治体間の政策競争により、質の良いところが勝つための政策の質の向上」「首長が変更となったとしても、政策は変わらない、政策の一貫性」等に留意した対応が求められる。

また、首都・本社機能移転については、福岡経済同友会の特別委員会等において、「災害に強い福岡」などのメリットを主張し続けている。福岡県も政府機関移転に関して国に対し要望しているところであるが、もっと強く主張していくことが重要である。今後、第2次・第3次と話が出ることも予想されるので、その時に備えて行政・民間ともに準備が必要である。

- (2) 意見交換（メンバーからの主な意見。一部、複数人の意見を集約）
- （本年11月発生の）フランスのテロに鑑みても、防衛や外交に関しては国の最重要課題であることがわかるが、首都機能移転もその観点から考えるべきではないか。
 - なぜ、日本が人口1億人を切らないようにするべきなのかについて、政府はもう少し具体的なビジョンを提示すべき。
 - 本来の「地方創生」とは、どの地域に対し、どのような方法で人口減少を食い止めることができるのかという画を描くこと。
 - 国の首都機能移転について、九州が一つの経済圏として戦略性をもってやる必要があるが、「誰が司令塔」になるかが問題。国が司令塔にならないのであれば、九州だけでも地方が主導的にやっていくことを考えることが必要。
 - 「九州はひとつ」の取組みとして、①九州各県による東京でのUIJターンの説明会の開催、②ベンチャー企業について、資金の出し手と資金の需要家のマッチングを九州ワイドで実施しようとの試み、の2点について、トップダウンで実施することとなった。
 - 政策等の策定において、これまで、国、それぞれの自治体の中だけで検討していたものが最近では、民間の声を取り入れる状況になってきていることは良い傾向である。
 - 日本中のすべての市町村が一律創生するはずもなく、九州に関しても福岡一極集中に賛否両論はあるが、一極に集中して福岡が九州を引っ張っていくというやり方もあるのではないかと。ひいては、これまでの東京一極集中は本当に良くなかったのか。
 - 地方創生は市町村ごとに小さな単位だけで考えるのではなく、広域的に地域を見ていく必要があると地方の現場において、常々感じている。
 - 地方では、国の施策に関与するノウハウが全く分からず、九州を引っ張るリーダーがいけないという悲観的な声もあるが、九州出身の中央で活躍している人達はたくさんいる、このような「人脈」を本気で活用すべきである。
 - 人口減少の影響を真っ先に受けるのは地方の中小企業であると考えており、九州はアジアとの近接性を活かして、海外、特にアジアに目を向けて積極的に営業すれば、日本に先駆けて出島として生きていけると考えている。
 - 本日の議論の中では、「道州制」というキーワードを用いなかったことに時代を感じた。今後、九州の未来をどうするのかというときには、リーダーシップを発揮できる「人」が必要である。

4. 次回会合

日 時：平成28年2月下旬～3月下旬

以 上